

認知症の支援やサービスがひと目でわかる

認知症ケアパス



刈谷市

令和6年8月

もくじ

1	認知症について	・・・P1、2
2	相談先	・・・P2、3
3	認知症の進行と主な症状	・・・P4、5
4	介護予防	・・・P6
5	家族支援	・・・P7
6	見守り支援	・・・P8
7	認知症カフェ	・・・P9
8	成年後見制度	・・・P9
9	日常生活自立支援事業	・・・P9

◇ 認知症ケアパスとは・・・

あれ！？認知症かな？
と思ったらご覧ください。

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくために、自分自身やその家族が、「いつ」「どこで」「どのような」医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的なイメージを持つことができるよう、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを明確化したものです。



1 認知症について

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、様々な障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）のことです。

中核症状	<ul style="list-style-type: none">・ 記憶障害（物事を覚えられなかったり、思い出せなくなる）・ 理解、判断力の障害（考えるスピードが遅くなる）・ 実行機能障害（計画や段取りを立てて行動できなくなる）・ 見当識障害（時間や場所、人との関係がわからなくなる）
主な行動・心理状況	<ul style="list-style-type: none">・ 徘徊 ・ 妄想 ・ 幻覚 ・ 暴力行為 ・ せん妄 ・ 抑うつ・ 人格変化 ・ 不潔行為 など

○代表的な認知症状例

アルツハイマー型 認知症	最も多い認知症。記憶障害（もの忘れ）から始まる場合が多く、他の主な症状としては、段取りが立てられない、気候に合った服が選べない、薬の管理ができないなど。
脳血管性認知症	脳梗塞や脳出血、脳動脈硬化などによって、一部の神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、神経細胞が死んだり神経のネットワークが壊れたりする。記憶障害や言語障害などが現れやすく、アルツハイマー型と比べて早いうちから歩行障害も出やすい。
レビー小体型認知症	幻視や筋肉のこわばり（パーキンソン症状）などを伴う。
前頭側頭型認知症	会話中に突然立ち去る、自分の物と他人の物の区別がつかなくなる、同じ行為を繰り返すなど性格変化と社交性の欠如が現れやすい。

※遺伝によるケースは稀であり、さらに働き盛りの世代でも発症するおそれもあることから認知症は誰にでも起こりうる病気と言えます。

○認知症を疑うサイン

まずは、チェックを
してみましょう！

- 物忘れ（置き忘れ、しまい忘れ）が多くなってきた。
- 同じことを何回も聞いてくる、言っている。
- 今までできたことに対して確認することが多くなってきた。
- 最近、怒りっぽい。些細なことですぐに怒り出す。
- 意欲がなくなった。自分から何もしない。
- 「えっ！」と感じることが最近多くなってきた。



日常生活でこのような出来事がいくつかみられるときは、認知症のサインかもしれません。一度かかりつけ医や専門医療機関に相談されることをおすすめします。

2 相談先

○高齢者の相談窓口

名 称	連 絡 先
刈谷富士松地域包括支援センター 担当地区：富士松中学校区	井ヶ谷町松ヶ崎6番地3（観寿々会総合福祉センター内） 電話：0566-62-3033 月～金（9:00～18:00）
刈谷雁が音地域包括支援センター 担当地区：雁が音中学校区	一ツ木町4丁目40番地3（一ツ木福祉センター内） 電話：0566-21-3561 月～金（9:00～17:00）
○刈谷中部地域包括支援センター 担当地区：小高原・日高・住吉小学校区	住吉町5丁目15番地（刈谷豊田総合病院内） 電話：0566-25-8283 月～金（8:30～16:45）
○刈谷中央地域包括支援センター 担当地区：亀城・衣浦小学校区	下重原町3丁目120番地（高齢者福祉センターひまわり内） 電話：0566-23-0280 月～金（8:30～17:15）
○刈谷依佐美地域包括支援センター 担当地区：依佐美中学校区	小垣江町新庄35番地（介護老人保健施設かりや敷地内） 電話：0566-63-5235 月～金（9:00～17:00）
○刈谷朝日地域包括支援センター 担当地区：朝日中学校区	野田町西田78番地2（南部福祉センターたんぼぼ内） 電話：0566-63-6700 月～金（9:00～17:00）
○刈谷市役所 長寿課	東陽町1丁目1番地 [要介護認定、介護保険料、介護サービスなどに関すること] 電話：0566-62-1013 月～金（8:30～17:15） [高齢者福祉サービス、高齢者虐待などに関すること] 電話：0566-62-1063 月～金（8:30～17:15）

※名称に○印は祝・年末年始除く。

名称に無印は年末年始を除く。

認知症の相談だけでなく、介護相談や介護保険サービス利用の手続き、消費者被害、高齢者虐待、権利擁護など様々な相談に対応します。

お近くの地域包括支援センターまたは、市役所長寿課にご相談ください。

○認知症地域支援推進員

認知症になって困っている人や、不安に思っている家族から相談を受けたり、医療・介護・地域の支援サービスにつなげる役割を担っています。推進員の配置により、認知症になった後も出来る限り住み慣れた環境で生活続けることができる地域づくりを目指しています。現在の主な活動は、認知症のことを正しく知ってもらうために、「認知症サポーター養成講座」等の機会を設け普及啓発に努めたり、又認知症の人や家族、地域住民等、だれでも参加できる場として「認知症カフェ」の開設や活動をサポートしています。

※刈谷市では各地域包括支援センターに配置しています。

○認知症初期集中支援チーム

認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するためのチームで、認知症サポート医1名と医療専門職1名及び介護・福祉専門職1名で構成しています。

※刈谷市では各地域包括支援センターに配置しています。

○専門的検査・診断を行う医療機関

相談機関名	電話番号	住所	その他
・国立長寿医療研究センター（予約制）	(0562) 46-2311(代)	大府市	※県指定
・八千代病院（予約制）	(0566) 97-8111(代)	安城市	※県指定
・刈谷豊田総合病院（予約制）	(0566) 21-2450(代)	住吉町	

※愛知県における認知症疾患医療センター指定病院

早期診断・早期治療につなげましょう！
～まずは身近な、かかりつけ医に！～

まずは本人の状況をよく知っている身近な、かかりつけ医を受診しましょう。その後、専門医療機関や他の医師にかかる場合には、かかりつけ医に紹介状を書いていただきます。



3 認知症の進行と主な症状

認知症の進行に応じた変化		⇒あれ？物忘れかな（初期）	⇒そろそろ誰かの見守りが必要（中期）	⇒日常生活に手助けが必要（後期）	⇒常に手助けが必要	
本人の様子	なんとなくおかしいと感じて不安になる。	<ul style="list-style-type: none"> ●物忘れ ●同じことを繰り返し聞く ●片付けが苦手になる ●物が無くなる ●外出がおっくうになる 	<ul style="list-style-type: none"> ●小銭での支払いが苦手になる ●探し物の時間が増える ●食事の支度が一人では難しい ●火の消し忘れ ●金銭管理や支払いが難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレの場所がわからない ●道に迷って帰ってこられない ●日にちや季節がわからなくなる ●洋服の着かたがわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分で食事ができなくなる ●言葉でのコミュニケーションが難しい ●歩行困難 ●起き上がるのに介助が必要 	
家族の気持ちと対応	認知症は家族のかかわり方や環境調整により症状は変化し、気持ちの変化は人それぞれです。	家族会や勉強会に参加すると、いろいろな情報が得られます。	悩みを打ち明けられないで、一人で悩んでしまいがち ⇒抱え込まずに相談することが大事。家族の病気への理解が認知症状に影響します。	本人の失敗が増え、介護疲れを感じる。休みたくなる。 ⇒介護サービス等を利用し、休養できる時間を作る	最後の過ごし方や看取りが心配 ⇒元気なうちに本人の意向を確認する	
本人やまわりの人が、やっておきたい事、決めておきたい事	友人や地域とのつながりを大切にする 例) 地域の活動 いきいきクラブ サロンへの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの人への相談 ・一日の計画を立てて生活する ・かかりつけ医・地域包括支援センターへの相談 ・外出の機会を作る ・元気なうちから、生前整理をする 	一人でできないことは手伝ってもらい ・相談できる人を探す ・外出したり、人に会う機会を作る ・将来に備え、成年後見制度の利用を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の得意なことを活かせる環境づくり ・介護サービスの利用 ・施設入所の検討・事前の見学 		
介護保険	申請の相談	介護認定の取得・介護サービスの利用		家族の介護負担の軽減		
認知症の人や家族を支援する体制	予 防	ボランティア活動 シルバー人材センター いきいきクラブ サークル活動 サロン活動 認知症カフェ				
	医 療	かかりつけ医	認知症サポート医	認知症疾患医療センター		
	相 談	地域包括支援センター	認知症個別相談	愛知県認知症電話相談		
	介 護	居宅介護支援事業所（介護支援専門員） 主なサービス：訪問介護 通所介護 訪問看護 ショートステイ 地域密着型サービス				
	生活支援	民生委員 配食サービス 寝具クリーニング 在宅高齢者見守り安心機器貸与 行方不明高齢者等SOSネットワーク	日常生活自立支援事業	成年後見制度		
	家族支援	認知症家族支援プログラム	認知症介護家族交流会	認知症カフェ	認知症個別相談	
	住 ま い	サービス付き高齢者向け住宅 介護付き有料老人ホーム 認知症グループホーム 特別養護老人ホーム 住宅改修				

4 介護予防

<対象者> 65歳以上のすべての人

○サービス内容

◆介護予防普及啓発事業

介護予防への取り組みを支援するサービスです。市民だよりでお知らせしています。ぜひ、ご参加ください。

・男性のための栄養教室

65～69歳の男性対象に食生活の基本を身につけるための講話・栄養実習を行う教室です。

・65歳からのやさしい栄養教室

高齢期に必要な食事量やバランスのよい食事について理解するための講話・簡単な栄養実習を行う教室で

・げんき度測定

問診や身体・体力測定から健康度を調べ生活習慣を振り返ります。

・エンジョイ教室

げんき度測定の結果により、利用者にあわせた運動処方や実践を行い、健康の維持および増進を図ります。

・カミカミ体操

歯科衛生士などにより、お口の機能向上、誤嚥性肺炎予防の体操を行います。

・元気ほがらか教室

理学・作業療法士、看護師、管理栄養士により、介護予防に必要な知識や運動方法などを身につけるための講話や体操を行う教室です。

総合健康センター
健康推進課

0566-23-8877

健康推進課推進課

中央げんきプラザ

0566-23-8878

洲原げんきプラザ

0566-36-0333

刈谷市社会福祉協
議会事業推進課
高齢者交流プラザ
0566-23-0555

◆地域サロン活動等補助事業

- ・住民主体の介護予防活動を行う通いの場の育成や支援を行います。

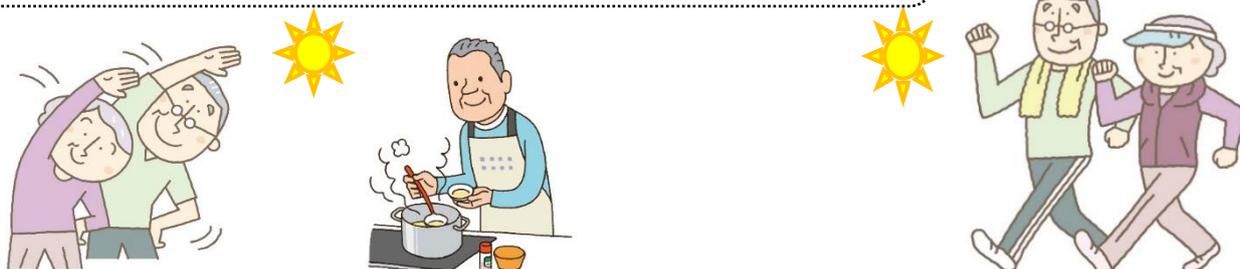
◆地域リハビリテーション活動支援事業

- ・リハビリテーション専門職を地域の集まりの場へ派遣します。

◆高齢者健康増進事業

- ・オンラインによる体操教室の開催や体操動画を配信します。

刈谷市役所長寿課
0566-62-1063



5 家族支援

～認知症における介護の悩みなどを気軽に話してみましよう！～

○認知症家族支援プログラム

認知症の人を介護している家族が、講話により認知症に対する知識を深めるとともに、参加者による交流会で仲間づくりをし、早期に認知症の人との安定した生活が営めるように講座を開催します。（半年間で計6回開催）

☆対象者：認知症初期から中期の人を介護する家族で6回とも参加できる人

○認知症介護家族交流会

認知症の人を介護している家族等が、互いに悩みを相談し、情報交換することで、介護負担を軽減できるよう交流会を開催します。（毎月開催）

☆対象者：認知症の方を介護している家族など

悩みを共有することで
ホッと一息つきませんか

○その他相談機関

	日時	問い合わせ先	備考
認知症個別相談 (予約制・先着順)	◇毎月第1水曜日 (医師の都合により 変更あり) ◇14時～16時 (専門医師、相談時 間1人30分程度)	刈谷依佐美地域包括 支援センター Tel 0566-63-5235	場所：介護老人保健施 設かりや ※市民だより毎月1 5日号に翌月の案内 を掲載
愛知県認知症電話相談	◇毎週月～金曜日 ◇10時～16時 (年末年始、祝祭日 は除く)	公益社団法人認知症 の人と家族の会 愛 知県支部 Tel 0562-31-1911	※どなたでもご利用 いただける電話相談 です。
若年性認知症コール センター	◇毎週月～土曜日 ◇10時～15時 (年末年始、祝祭日 は除く)	認知症介護研究・研 修大府センター Tel 0800-100-2707	



6 見守り支援

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を養成する講座です。

※参加人数15人程度で依頼を受け、講師を派遣します。



オレンジリング



在宅高齢者見守り安心機器貸与

高齢者がはいかいをした場合に、所在を検索するための情報を発信する機器を貸与します。

対象者：要支援・要介護認定を受けており、認知症の状態にあり、はいかい症状のある高齢者の家族。



携帯型機器

刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワーク

行方不明になった認知症高齢者等を地域の支援を得て早期に発見できるよう、警察や市内の関係機関、近隣市町と情報連絡の体制を構築し、行方不明高齢者等の安全と家族等への支援を行います。※事前登録制度もあります。

☆【見守りシール（どこシル伝言板）】

衣服や持ち物などに貼った見守りシールのQRコードを読み取ると、インターネット上の伝言板が表示されます。QRコードの読み取り時や伝言板への書き込みがあった際など、保護者へ瞬時にメールが送信されます。伝言板の、やりとりでは個人情報を開示することなく「発見～保護～家族への引渡し」まで安心、安全、迅速に行えます。



見守りシール

☆刈谷市メール配信サービス

はいかい高齢者の情報をメール配信サービスの防犯・学校情報で発信します。すでに登録されている人は再度登録する必要はありません。



メール配信サービスの登録はこちら(PC・スマートフォンの場合)



メール配信サービスの登録はこちら(ガラケー)の場合)

7 認知症カフェ

認知症のご本人やご家族、地域の住民、介護・福祉の専門職の方など認知症に関心のある方が集まり、情報交換や仲間づくりを行う場です。

どなたでも気軽に参加することができますので、ぜひいらしてみませんか？

認知症カフェ一覧は刈谷市ホームページに掲載しています。



8 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害等のために判断能力が不十分な方が、「契約」や「財産管理」をすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないように支援する人（＝後見人）を設ける制度です。

<問い合わせ先>

刈谷市成年後見支援センター TEL 0566-23-6954

月～金（9：00～17：00）

9 日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害等のために日常生活の判断に不安のある人に対し、福祉サービスの利用手続き、日常的金銭管理、書類管理などの支援を行います。

<問い合わせ先>

刈谷市社会福祉協議会 生活支援課 TEL 0566-23-1600

月～金（9：00～17：00）

刈谷市 認知症ケアパス

発行 令和6年8月

発行者 刈谷市／編集 長寿課

住所 〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL 0566-62-1063

FAX 0566-24-2466